

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (カカ)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保1	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シカイクシホ	31	社会福祉法人の設立認可	社会福祉法人の認可について（平成12年12月1日付け障第890号、社援第2618号、老発第794号、児発第908号厚生省大臣官房保健福祉部長、社会・援護局長、老人保健福祉局長、児童家庭局長通知）	-	30	-	-	
3法_保2	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シカイクシホ	45-36	社会福祉法人の定款変更認可	社会福祉法人の認可について（平成12年12月1日付け障第890号、社援第2618号、老発第794号、児発第908号厚生省大臣官房保健福祉部長、社会・援護局長、老人保健福祉局長、児童家庭局長通知）	-	30	-	-	
3法_保3	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シカイクシホ	46-2	社会福祉法人の解散認可又は認定	社会福祉法人の認可について（平成12年12月1日付け障第890号、社援第2618号、老発第794号、児発第908号厚生省大臣官房保健福祉部長、社会・援護局長、老人保健福祉局長、児童家庭局長通知）	-	-	-	-	
3法_保4	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シカイクシホ	50-3	社会福祉法人の合併認可	社会福祉法人の認可について（平成12年12月1日付け障第890号、社援第2618号、老発第794号、児発第908号厚生省大臣官房保健福祉部長、社会・援護局長、老人保健福祉局長、児童家庭局長通知）	-	-	-	-	
3法_保5	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シカイクシホ	62-2	国、都道府県、市町村及び社会福祉法人以外の者の第一種社会福祉事業用施設の設置許可	社会福祉法 62-1 62-3	-	-	-	-	
3法_保6	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シカイクシホ	63-2	国、都道府県、市町村及び社会福祉法人以外の者の第一種社会福祉事業用施設の設置許可事項の変更許可	社会福祉法 62-1 62-3	-	-	-	-	
3法_保7	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シカイクシホ	67-2	国、都道府県、市町村及び社会福祉法人以外の者の施設を必要としない第一種社会福祉事業の開始許可	社会福祉法 62-1 62-3	-	-	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保8	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シカイクツホ	73-1	寄付金の募集許可	社会福祉法施行規則 14-1 14-2	-	10	-	-	
3法_保9	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シカイクツホ	114	共同募金会の設立許可	社会福祉法 114	-	30	-	-	
3法_保10	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シカイクツホ	93	県福祉人材センターの指定等	社会福祉法 93	-	20	-	-	
3法_保11	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカクホホ	24-3	保護の開始の決定	生活保護法による保護の実施要領について（昭和36年4月1日付け社発第123号、厚生事務次官通知） 生活保護法による保護の実施要領について（昭和38年4月1日付け社発第246号、厚生省社会局長通知）	-	14	(5)	(9)	
3法_保12	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカクホホ	24-9	保護の変更の決定	生活保護法7、24	-	14	(5)	(9)	
3法_保13	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカクホホ	28-5	保護の開始又は変更申請の却下	生活保護法28	-	14	(5)	(9)	
3法_保14	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカクホホ	41-2	社会福祉法人及び日本赤十字社の保護施設の設置	生活保護法41-2	-	21	-	-	
3法_保15	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカクホホ	41-5	社会福祉法人及び日本赤十字社の保護施設の名称などの変更	生活保護法41-5	-	30	-	-	
3法_保16	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカクホホ	42	社会福祉法人及び日本赤十字社の保護施設の休止又は廃止	生活保護法42	-	28	-	-	
3法_保17	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカクホホ	49	医療機関の指定	生活保護法49の2	-	30	-	-	
3法_保18	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカクホホ	54の2-1、 54の2-2	介護機関の指定	生活保護法54の2-1、54の2-2	-	30	-	-	
3法_保19	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカクホホ	55-1	助産機関及び施術機関の指定	生活保護法55-2	-	30	-	-	
3法_保20	保健福祉部	社会福祉課	日常生活支援住居施設に関する厚生労働省令で定める要件等を定める省令	ニチヨクセイカクホホ ニカシロクセイカクホホ ダメヨクホホ	2	認定の申請等	日常生活支援住居施設に関する厚生労働省令で定める要件等を定める省令1-1	-	30	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保21	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホ	4-1	地域医療支援病院の名称使用の承認	●医療法の一部改正について（平成9年12月26日厚生省発健政232号厚生事務次官通知） ●医療法の一部を改正する法律の施行について（平成10年5月19日健政発639号厚生省健康政策局長通知）	40401	60	-	-	
3法_保22	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホ	7-1	病院の開設許可	●医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認について（平成5年2月3日総第5号・指第9号厚生省健康制策局総務・指導課長連名通知） ●医療法の一部を改正する法律の一部の施行について（平成5年2月15日健政発第98号厚生省健康政策局長通知） ●医療法施行規則の一部を改正する省令の施行について（平成26年3月31日医政発0331第4号厚生労働省医政局長通知）	40402	27	保健所 (7)	-	
3法_保23	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホ	7-2	病院の開設許可事項変更許可	●医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認について（平成5年2月3日総第5号・指第9号厚生省健康制策局総務・指導課長連名通知） ●医療法の一部を改正する法律の一部の施行について（平成5年2月15日健政発第98号厚生省健康政策局長通知） ●医療法施行規則の一部を改正する省令の施行について（平成26年3月31日医政発0331第4号厚生労働省医政局長通知）	40403	27	保健所 (7)	-	
3法_保24	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホ	7-1	診療所、助産所の開設許可	●医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認について（平成5年2月3日総第5号・指第9号厚生省健康制策局総務・指導課長連名通知） ●医療法の一部を改正する法律の一部の施行について（平成5年2月15日健政発第98号厚生省健康政策局長通知）	40420	10	-	-	
3法_保25	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホ	7-2	病院、診療所、助産所の開設許可事項変更許可	●医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認について（平成5年2月3日総第5号・指第9号厚生省健康制策局総務・指導課長連名通知） ●医療法の一部を改正する法律の一部の施行について（平成5年2月15日健政発第98号厚生省健康政策局長通知）	40421	10	-	-	
3法_保26	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホ	12-1	病院、診療所、助産所の開設者外管理許可	●開設者以外の管理・開設者の管理免除の適用（厚生省健康政策局指導課監修 医療監視必携第1次改訂版） 開設者が開設後疾病のため長期療養を必要とする場合、新たに開設する医療機関が医療の恵まれない地域にある場合等 ●医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認について（平成5年2月3日総第5号・指第9号厚生省健康制策局総務・指導課長連名通知）	40422	10	-	-	
3法_保27	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホ	12-2	病院、診療所、助産所の2か所管理許可	●医療法第12条第2項の規定について（昭和24年9月9日医収第980号長野県知事宛 厚生省医務局長回答） ●医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認について（平成5年2月3日総第5号・指第9号厚生省健康制策局総務・指導課長連名通知）	40423	10	-	-	
3法_保28	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホ	16	医師の宿直免除許可	●介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令の施行について（平成30年3月22日厚生労働省医政局長通知）	40424	10	-	-	
3法_保29	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホ	18	専属薬剤師の免除許可	●医療法についての照会（昭和24年9月2日医収第962号厚生省医務局長通知） ●医療法第18条但書の規定について（昭和29年4月5日医収第132号 愛知県知事あて厚生省医務局長回答）	40425	10	-	-	
3法_保30	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホ	27	病院、診療所、助産所の施設の使用許可	医療法第21条及び第23条並びに医療法施行規則第16条、第17条、第20条、第21条、第21条の3～第22条、第22条の3、第22条の4及び第24条～第30条の12の規定適合した構造設備であること。	40426	15	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保31	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホク	旧56-2	医療法人の解散に係る残余財産の帰属処分の認可	良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律（平成18年法律第84号）附則第10条第2項の規定によりなおその効力を有することとされた同法による改正前の医療法第56条第2項	40414	27	7	-	
3法_保32	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホク	42の2-1	社会医療法人の認定	<ul style="list-style-type: none"> ●厚生労働大臣の定める社会医療法人が行うことができる収益業務(平成19年3月30日厚生労働省告示第92号) ●医療法第四十二条の二第一項第五号に規定する厚生労働大臣が定める基準(平成20年3月26日 厚生労働省告示第119号) ●医療法人制度について（平成19年3月30日医政発第0330049号 厚生労働省医政局長通知) ●社会医療法人の認定について（平成20年3月31日医政発第0331008号厚生労働省医政局長通知) 	40406	37	7	-	
3法_保33	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホク	44-1	医療法人の設立認可	<ul style="list-style-type: none"> ●医療法人制度の改正及び都道府県医療審議会について（昭和61年6月26日健政発第410号厚生省健康政策局長通知) ●医療法人制度について（平成19年3月30日医政発第0330049号 厚生労働省医政局長通知) ●医療法人の基金について（平成19年3月30日医政発第0330051号 厚生労働省医政局長通知) 	40407	37	7	-	
3法_保34	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホク	46の5-1	理事数の特例認可	医療法人制度の改正及び都道府県医療審議会について（昭和61年6月26日健政発第410号厚生省健康政策局長通知)	40408	17	7	-	
3法_保35	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホク	46の6-1	非医師理事長の認可	医療法人制度の改正及び都道府県医療審議会について（昭和61年6月26日健政発第410号厚生省健康政策局長通知)	40409	17	7	-	
3法_保36	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホク	46の5の3-	一時役員を選任の請求	医療法人の機関について（平成28年3月25日医政発第0325第3号 厚生労働省医政局長通知)	40410	17	7	-	
3法_保37	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホク	46の5-6	管理者外理事の認可	医療法人制度の改正及び都道府県医療審議会について（昭和61年6月26日健政発第410号厚生省健康政策局長通知)	40411	17	7	-	
3法_保38	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホク	54の9-3	医療法人の定款・寄付行為の変更認可	医療法人制度の改正及び都道府県医療審議会について（昭和61年6月26日健政発第410号厚生省健康政策局長通知)	40412	27	7	-	
3法_保39	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホク	55-6	医療法人の解散認可	医療法の一部を改正する法律の施行に関する件（昭和25年8月2日厚生省発医第98号厚生事務次官通知)	40413	37	7	-	
3法_保40	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホク	旧56-3	医療法人の解散に係る残余財産の帰属処分の認可	良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律（平成18年法律第84号）附則第10条第2項の規定によりなおその効力を有することとされた同法による改正前の医療法第56条第3項	40415	27	7	-	
3法_保41	保健福祉部	医療政策課	医療法	何ヨウホク	58の2-4、59の2、60の3-4、61の3	医療法人の合併・分割認可	<ul style="list-style-type: none"> ●医療法の一部を改正する法律の施行に関する件（昭和25年8月2日厚生省発医第98号厚生事務次官通知) ●医療法人の合併及び分割について（平成28年3月25日医政発0325第5号厚生労働省医政局長通知) 	40416	37	7	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保42	保健福祉部	医療政策課	医療法	イヨウホク	70	地域医療連携推進法人に係る医療連携推進認定	「地域医療連携推進法人制度について」（平成29年2月17日医政発第0217第16号厚生省医政局長通知）	40416の2	60	-	-	
3法_保43	保健福祉部	医療政策課	医療法	イヨウホク	70の15	地域医療連携推進法人の解散認可	「地域医療連携推進法人制度について」（平成29年2月17日医政発第0217第16号厚生省医政局長通知）	40416の3	60	-	-	
3法_保44	保健福祉部	医療政策課	医療法	イヨウホク	70の18	地域医療連携推進法人の定款変更認可	「地域医療連携推進法人制度について」（平成29年2月17日医政発第0217第16号厚生省医政局長通知）	40416の4	30	-	-	
3法_保45	保健福祉部	医療政策課	医療法	イヨウホク	70の19	地域医療連携推進法人の代表理事の選任及び解職	「地域医療連携推進法人制度について」（平成29年2月17日医政発第0217第16号厚生省医政局長通知）	40416の5	30	-	-	
3法_保46	保健福祉部	医療政策課	歯科技工士法	シキゴウシホク	26-1④	広告の制限	●歯科技工士法の施行について（昭和30年10月12日厚生省発医第110号厚生省事務次官通知） ●歯科技工士法第26条に係る運用について（平成23年10月28日医政歯発1028第1号厚生労働省医政局歯科保健課長通知）	40417	17	保健所 (7)	-	
3法_保47	保健福祉部	医療政策課	死体解剖保存法	シタイボウリホク	2-1	死体解剖の許可	死体解剖保存法施行規則に関する件（昭和24年10月8日医発827号厚生省医務局長通知）	40427	10	-	-	
3法_保48	保健福祉部	医療政策課	死体解剖保存法	シタイボウリホク	9	死体の解剖の場所の許可	医療法、あん摩師、はり師、きゅう師及び柔道整復師法、死体解剖保存法及び公益法人監督上の疑義について (昭和三二・七・二 医発五五九号)	40428	10	-	-	
3法_保49	保健福祉部	医療政策課	死体解剖保存法	シタイボウリホク	19-1	死体の保存の許可	死体解剖保存法の施行に関する件（昭和24年6月15日医発第519号厚生省医務局長通知）	40429	10	-	-	
3法_保50	保健福祉部	医療政策課	臨床検査技師等に関する法律	リンショウケンサキシロウコソルホク	20の3-1	衛生検査所の登録	●臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について（昭和61年4月15日健政発第262号厚生省健康政策局長通知） ●臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行規則及び医療法施行規則の一部を改正する省令の施行について（平成10年5月15日健政発第627号厚生省健康政策局長通知） ●臨床検査技師等に関する法律施行規則及び医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について（平成23年2月23日厚生労働省医政局長通知）	40418	20	-	-	
3法_保51	保健福祉部	医療政策課	臨床検査技師等に関する法律	リンショウケンサキシロウコソルホク	20の4-1	衛生検査所の登録の変更	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について（昭和61年4月15日健政発第262号厚生省健康政策局長通知）	40419	20	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保52	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法	㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	6-2	准看護師の免許証の書換え交付	・保健師助産師看護師法施行規則（昭和28年政令第三百八十六号） ・保健師助産師看護師法施行細則（昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号）	40507	24	保健所 (3)	-	
3法_保53	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法	㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	7-2	准看護師の免許証の再交付	・保健師助産師看護師法施行規則（昭和28年政令第三百八十六号） ・保健師助産師看護師法施行細則（昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号）	40508	25	保健所 (3)	-	
3法_保54	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法	㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	8	准看護師の免許の申請	・保健師助産師看護師法施行規則（昭和28年政令第三百八十六号） ・保健師助産師看護師法施行細則（昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号）	40501	20	保健所 (3)	-	
3法_保55	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法	㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	14-3	准看護師の再免許	・保健師助産師看護師法施行規則（昭和28年政令第三百八十六号） ・保健師助産師看護師法施行細則（昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号）	40502	20	保健所 (3)	-	
3法_保56	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法	㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	22④	外国の准看護師養成所等を卒業した者等の受験資格の認定		-	20	-	-	
3法_保57	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法	㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	51	旧令による保健師免許の付与	・保健師助産師看護師法施行規則（昭和28年政令第三百八十六号） ・保健師助産師看護師法施行細則（昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号）	40503	20	保健所 (3)	-	
3法_保58	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法	㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	52	旧令による助産師免許の付与	・保健師助産師看護師法施行規則（昭和28年政令第三百八十六号） ・保健師助産師看護師法施行細則（昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号）	40504	21	保健所 (3)	-	
3法_保59	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法	㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	53	旧令による看護師免許の付与	・保健師助産師看護師法施行規則（昭和28年政令第三百八十六号） ・保健師助産師看護師法施行細則（昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号）	40505	22	保健所 (3)	-	
3法_保60	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法	㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	51～53	内地外で得た休保助看免許の付与、登録	・保健師助産師看護師法施行規則（昭和28年政令第三百八十六号） ・保健師助産師看護師法施行細則（昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号）	40506	23	保健所 (3)	-	
3法_保61	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法	㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	附2	保健師免許・看護師免許の再交付等	・保健師助産師看護師法施行規則（昭和28年政令第三百八十六号） ・保健師助産師看護師法施行細則（昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号）	40509	26	保健所 (3)	-	
3法_保62	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	法第19条第2号 施行令第11条、第12条	保健師養成所の指定に係る設置計画の承認	・保健師助産師看護師法指定規則（昭和26年厚生省令第34号） ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	40	-	-	
3法_保63	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	法第19条第2号 施行令第11条、第12条	保健師養成所の指定	・保健師助産師看護師法指定規則（昭和26年厚生省令第34号） ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	100	-	-	
3法_保64	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	施行令第13条第1項	保健師養成所の指定に係る設置計画の変更承認（課程の変更・入所定員の増加）	・保健師助産師看護師法指定規則（昭和26年厚生省令第35号） ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	40	-	-	
3法_保65	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	施行令第13条第1項	保健師養成所の変更承認（課程の変更・入所定員の増加）	・保健師助産師看護師法指定規則（昭和26年厚生省令第36号） ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	240	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保66	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	ホクンシヨウサンカンノシホ ホクンシヨウサンカンノシホウケイ	施行令第13条第1項	助産師養成所の指定に係る設置計画の変更承認 (課程の変更・入所定員の増加)	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第39号) ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	40	-	-	
3法_保67	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	ホクンシヨウサンカンノシホ ホクンシヨウサンカンノシホウケイ	施行令第13条第1項	助産師養成所の変更承認 (課程の変更・入所定員の増加)	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第40号) ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	240	-	-	
3法_保68	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	ホクンシヨウサンカンノシホ ホクンシヨウサンカンノシホウケイ	施行令第13条第1項	看護師養成所の指定に係る設置計画の変更承認 (課程の変更・入所定員の増加)	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第43号) ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	40	-	-	
3法_保69	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	ホクンシヨウサンカンノシホ ホクンシヨウサンカンノシホウケイ	施行令第13条第1項	看護師養成所の変更承認 (課程の変更・入所定員の増加)	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第44号) ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	240	-	-	
3法_保70	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	ホクンシヨウサンカンノシホ ホクンシヨウサンカンノシホウケイ	施行令第13条第1項	指定養成所の変更承認申請 (学則、校舎の各室の用途及び面積、実習施設)	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第49号) ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	60	-	-	
3法_保71	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	ホクンシヨウサンカンノシホ ホクンシヨウサンカンノシホウケイ	法第19条第2号 施行令第11条、第12条	助産師養成所の指定	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第38号) ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	100	-	-	
3法_保72	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	ホクンシヨウサンカンノシホ ホクンシヨウサンカンノシホウケイ	法第19条第2号 施行令第11条、第12条	看護師養成所の指定	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第42号) ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	100	-	-	
3法_保73	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	ホクンシヨウサンカンノシホ ホクンシヨウサンカンノシホウケイ	法第19条第2号 施行令第18条、第19条	准看護師養成所の指定	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第46号) ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	40511	100	-	-	
3法_保74	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	ホクンシヨウサンカンノシホ ホクンシヨウサンカンノシホウケイ	法第20条第2号 施行令第11条、第12条	助産師養成所の指定に係る設置計画の承認	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第37号) ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	40	-	-	
3法_保75	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	ホクンシヨウサンカンノシホ ホクンシヨウサンカンノシホウケイ	法第21条第3号 施行令第11条、第12条	看護師養成所の指定に係る設置計画の承認	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第41号) ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	40	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保76	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	ホクンシヨウシカンコノシホリ ホクンシヨウシカンコノシホリコウレイ	法第22条第2号 施行令第18条、第19条	准看護師養成所の指定に係る設置計画の承認	・保健師助産師看護師法指定規則（昭和26年厚生省令第45号） ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	40	-	-	
3法_保77	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	ホクンシヨウシカンコノシホリ ホクンシヨウシカンコノシホリコウレイ	施行令第16条第1項、第17条	指定養成所の指定取消申請	・保健師助産師看護師法指定規則（昭和26年厚生省令第50号） ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	60	-	-	
3法_保78	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	ホクンシヨウシカンコノシホリ ホクンシヨウシカンコノシホリコウレイ	施行令第20条	准看護師養成所の指定に係る設置計画の変更承認（課程の変更・入所定員の増加）	・保健師助産師看護師法指定規則（昭和26年厚生省令第47号） ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	40510	40	-	-	
3法_保79	保健福祉部	医療人材対策室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施行令	ホクンシヨウシカンコノシホリ ホクンシヨウシカンコノシホリコウレイ	施行令第20条	准看護師養成所の変更承認（課程の変更・入所定員の増加）	・保健師助産師看護師法指定規則（昭和26年厚生省令第48号） ・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	40510	240	-	-	
3法_保80	保健福祉部	医療人材対策室	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和三年法律第四十九号。以下「改正法」という。）等	リョウシツカツテキセツサイリョウテイクヨ スルタテイノカクホスインスルタメイ リョウホリウイフクノカクホスル ツ（レイワサンネホリツタ イオンブ キョウウ。カ「カクホリ」ト ウ。）ト	附則第5条等	特定地域医療提供機関の指定	・良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和三年法律第49号） ・新医療法（昭和23年法律第205号）※1 ・新医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）※2 他	-	-	-	-	※1 改正法第3条の規定による改正後の医療法をいう。 ※2 良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備及び経過措置に関する省令（令和四年厚生労働省令第7号）第1条及び第2条の規定による改正後の医療法施行規則をいう。
3法_保81	保健福祉部	医療人材対策室	改正法等	カクホリ ト	附則第6条等	連携型特定地域医療提供機関の指定	・良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和三年法律第49号） ・新医療法（昭和23年法律第205号）※1 ・新医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）※2 他	-	-	-	-	施行に伴う厚生労働省関係省令の整備及び経過措置に関する省令（令和四年厚生労働省令第7号）第1条及び第2条の規定による改正後の医療法施行規則をいう。
3法_保82	保健福祉部	医療人材対策室	改正法等	カクホリ ト	附則第7条等	技能向上集中研修機関の指定	・良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和三年法律第49号） ・新医療法（昭和23年法律第205号）※1 ・新医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）※2 他	-	-	-	-	施行に伴う厚生労働省関係省令の整備及び経過措置に関する省令（令和四年厚生労働省令第7号）第1条及び第2条の規定による改正後の医療法施行規則をいう。
3法_保83	保健福祉部	医療人材対策室	改正法等	カクホリ ト	附則第8条等	特定高度技能研修機関の指定	・良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和三年法律第49号） ・新医療法（昭和23年法律第205号）※1 ・新医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）※2 他	-	-	-	-	施行に伴う厚生労働省関係省令の整備及び経過措置に関する省令（令和四年厚生労働省令第7号）第1条及び第2条の規定による改正後の医療法施行規則をいう。

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かた)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保84	保健福祉部	長寿社会政策課	介護保険法施行令	介護保険法施行令	3-1、3-2	介護員養成研修事業者の指定	・介護保険法施行規則（平成11年厚生省令36号） ・介護保険法施行規則第22条の23第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準（平成24年厚生労働省告示第71号厚生労働省老健局振興課長通知） ・介護員養成研修の取扱細則について（介護職員初任者研修・生活援助従事者研修関係）（平成24年3月28日老振発0328号第9号）	40501	60	-	-	
3法_保85	保健福祉部	長寿社会政策課	社会福祉法	社会福祉法	62-2	国、地方公共団体及び社会福祉法人以外に対する軽費老人ホームの設置の許可	社会福祉法（昭和26年法律第45号）第62条第2項 軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年条例第84号)	40602	30	-	-	
3法_保86	保健福祉部	長寿社会政策課	老人福祉法	老人福祉法	15-4、17	社会福祉法人立の養護老人ホーム等の設置の認可	養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年条例第85号） 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年条例第86号）	40601	30	-	-	
3法_保87	保健福祉部	長寿社会政策課	老人福祉法	老人福祉法	16-3	社会福祉法人立の養護老人ホーム等の廃止等の時期の認可	廃止、休止又は入所定員を減少しようとする場合に、現に入所している者の措置等が適切に行われ処遇が低下しないこと。	40603	30	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保88	保健福祉部	健康推進課	栄養士法	イイウシホ	2	栄養士免許証の交付	・栄養士法施行令1-1 ・栄養士法施行規則1-1、1-2 ・栄養士法施行細則3（宮城県規則第53号）	40701	20	保健所 (5)	-	
3法_保89	保健福祉部	健康推進課	栄養士法施行令	イイウシホセヨレイ	3-1 5-1	栄養士免許の名簿・書換交付	・栄養士法施行令3-2、5-4 ・栄養士法施行規則6 ・栄養士法施行細則4 (宮城県規則第53号)	40702	20	保健所 (5)	-	
3法_保90	保健福祉部	健康推進課	栄養士法施行令	イイウシホセヨレイ	6-1	栄養士免許証の再交付	・栄養士法施行令6-4 ・栄養士法施行規則7-1、7-2 ・栄養士法施行細則6 (宮城県規則第53号)	40703	20	保健所 (5)	-	
3法_保91	保健福祉部	健康推進課	健康増進法	ケコウゾウケンシホ	21-1	管理栄養士を置かれなければ特定給食施設の指定	・健康増進法施行規則7-1、7-2 ・特定給食施設における栄養管理に関する指導・支援等について（令和2年3月31日健健発0331第2号厚生労働省健康局健康課長通知）	40704	-	保健所 (-)	-	
3法_保92	保健福祉部	健康推進課	調理師法	チヨウシホ	3 4-2	調理師免許証の交付	・調理師法施行令1 ・調理師法施行規則1-1、1-2	40705	20	保健所 (5)	-	
3法_保93	保健福祉部	健康推進課	調理師法施行令	チヨウシホセヨレイ	11-1 13-1	調理師免許の名簿訂正・書換交付	・調理師法施行令11-2、13-2 ・調理師法施行細則7（宮城県規則第18号）	40706	20	保健所 (5)	-	
3法_保94	保健福祉部	健康推進課	調理師法施行令	チヨウシホセヨレイ	14-1 14-2	調理師免許証の再交付	・調理師法施行令14-3、14-4 ・調理師法施行細則9（宮城県規則第18号）	40707	20	保健所 (5)	-	
3法_保95	保健福祉部	健康推進課	調理師法施行規則	チヨウシホセヨレイキリ	5	調理師養成施設の指定	・調理師法施行規則5 調理師法施行細則3 (宮城県規則第18号) ・調理師養成施設指導ガイドラインについて（平成27年3月31日健発0331第57号厚生労働省健康局長通知）	40708	4か月	-	-	
3法_保96	保健福祉部	健康推進課	調理師法施行令	チヨウシホセヨレイ	1-2	指定養成施設の変更の承認 (調理師法施行規則第5条第5項に掲げる事項(教科課程ごとの生徒の定員に限る))	・調理師法施行規則5、6、7、8 ・調理師法施行細則4 (宮城県規則第18号)	40709	4か月	-	-	
3法_保97	保健福祉部	健康推進課	調理師法施行令	チヨウシホセヨレイ	1-2	指定養成施設の変更の承認 (修業期間・教科課程)	・調理師法施行規則5、8 ・調理師法施行細則4 (宮城県規則第18号)	407010	2か月	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保98	保健福祉部	疾病・感染症 対策課	感染症の予防及び感染症 の患者に対する医療に関 する法律	カンセンヨウノホクウオビ ウノカンシヤニタイスルイリヨウ ニカンスルホクウリツ	37-1	入院医療費の負担	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律37-1	40801	-	-	-	
3法_保99	保健福祉部	疾病・感染症 対策課	感染症の予防及び感染症 の患者に対する医療に関 する法律	カンセンヨウノホクウオビ ウノカンシヤニタイスルイリヨウ ニカンスルホクウリツ	37の2-1	結核適正医療の公 費負担に係る承認	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律37の2-1 同施行規則20の2、20の3-3	40802	-	-	感染症診査協議会結 核審査部会	
3法_保100	保健福祉部	疾病・感染症 対策課	感染症の予防及び感染症 の患者に対する医療に関 する法律	カンセンヨウノホクウオビ ウノカンシヤニタイスルイリヨウ ニカンスルホクウリツ	42-1	緊急時の療養費の 支給	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律42-1、42-2、42-3 同施行規則23-1	40803	-	保健所	-	
3法_保101	保健福祉部	疾病・感染症 対策課	ハンセン病問題の解決の 促進に関する法律	ハンセンビョウモンガ イノカイケツノソク ニカンスルホクウリツ	19-1	親族に対する援護 の実施	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律19-1 ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令2-1～5	40804	-	-	-	
3法_保102	保健福祉部	子育て社会推 進課	児童福祉法	ジドウフクシホ	35-4	児童福祉施設の設 置認可	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準など	41301	15	-	-	
3法_保103	保健福祉部	子育て社会推 進課	児童福祉法	ジドウフクシホ	35-12	児童福祉施設の廃 止又は休止認可	入所児童の処理施設の必要性	41302	8	-	-	
3法_保104	保健福祉部	子育て社会推 進課	児童福祉法施行規則	ジドウフクシホセウキリキ	6の9	保育士試験受験資 格の認定	保育士試験実施要領	41303	1	-	-	
3法_保105	保健福祉部	子ども・家庭 支援課	児童福祉法	ジドウフクシホ	35-4	児童福祉施設の設 置認可	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準	40904	15	-	-	
3法_保106	保健福祉部	子ども・家庭 支援課	児童福祉法	ジドウフクシホ	35-12	児童福祉施設の廃 止又は休止認可	入所児童の処理施設の必要性	40905	8	-	-	
3法_保107	保健福祉部	子ども・家庭 支援課	児童扶養手当法	ジドウフクヨクアテホ	6	児童扶養手当の受 給資格認定	児童扶養手当法第4条（支給要件）ほか	40906	60	-	-	
3法_保108	保健福祉部	子ども・家庭 支援課	特別児童扶養手当等の支 給に関する法律	トクベツジドウフクヨクアテホ ノシキリキ	5	特別児童扶養手当 の受給資格認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第3条（支給要件）ほか	40907	60	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保109	保健福祉部	障害福祉課	児童福祉法	ジドウフクホク	21の5の15	指定通所支援事業者の指定	指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年条例第93号）	41H01	14	-	-	
3法_保110	保健福祉部	障害福祉課	児童福祉法	ジドウフクホク	21の5の19-2	指定通所支援事業の廃止・休止	指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年条例第93号）	41H02	30	-	-	
3法_保111	保健福祉部	障害福祉課	児童福祉法	ジドウフクホク	21の5の19-1	指定通所支援事業者の再開・変更	指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年条例第93号）	41H03	14	-	-	
3法_保112	保健福祉部	障害福祉課	児童福祉法	ジドウフクホク	24の9	指定障害児入所施設の指定	指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年条例第94号）	41H04	14	-	-	
3法_保113	保健福祉部	障害福祉課	児童福祉法	ジドウフクホク	24の13	指定障害児入所施設の変更	指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年条例第94号）	41H05	14	-	-	
3法_保114	保健福祉部	障害福祉課	児童福祉法	ジドウフクホク	24の14	指定障害児入所施設の辞退	指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年条例第94号）	41H06	90	-	-	
3法_保115	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	シヨウガ イヤニチジヨウセイツウホビニヤカヒイカツリウゴウキニシエンスルタメノホリツ	36	指定障害福祉サービス事業者の指定	指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年条例第95号）	41H07	14	-	-	
3法_保116	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	シヨウガ イヤニチジヨウセイツウホビニヤカヒイカツリウゴウキニシエンスルタメノホリツ	46-1	指定障害福祉サービス事業者の再開・変更	指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年条例第95号）	41H08	14	-	-	
3法_保117	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	シヨウガ イヤニチジヨウセイツウホビニヤカヒイカツリウゴウキニシエンスルタメノホリツ	46-2	指定障害福祉サービス事業の廃止・休止	指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年条例第95号）	41H09	30	-	-	
3法_保118	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	シヨウガ イヤニチジヨウセイツウホビニヤカヒイカツリウゴウキニシエンスルタメノホリツ	38	指定障害者支援施設の指定	指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年条例第96号）	41H10	14	-	-	
3法_保119	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	シヨウガ イヤニチジヨウセイツウホビニヤカヒイカツリウゴウキニシエンスルタメノホリツ	46-3	指定障害者支援施設の変更	指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年条例第96号）	41H11	14	-	-	
3法_保120	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	シヨウガ イヤニチジヨウセイツウホビニヤカヒイカツリウゴウキニシエンスルタメノホリツ	47	指定障害者支援施設の辞退	指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年条例第96号）	41H12	90	-	-	
3法_保121	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	シヨウガ イヤニチジヨウセイツウホビニヤカヒイカツリウゴウキニシエンスルタメノホリツ	51-19	指定一般相談支援事業者の指定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第27号）	41H13	14	-	-	
3法_保122	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	シヨウガ イヤニチジヨウセイツウホビニヤカヒイカツリウゴウキニシエンスルタメノホリツ	51の25-2	指定一般相談支援事業の廃止・休止	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第27号）	41H14	30	-	-	
3法_保123	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	シヨウガ イヤニチジヨウセイツウホビニヤカヒイカツリウゴウキニシエンスルタメノホリツ	51の25-1	指定一般相談支援事業者の再開・変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第27号）	41H15	14	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かた)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保124	保健福祉部	障害福祉課	身体障害者福祉法	シタシヨウカ イヤフクシホ	45397	身体障害者手帳の 交付	「身体障害者障害程度等級表」（身体障害者福祉法施行規則 別表第5号） 「身体障害者障害程度等級表の解説(身体障害認定基準)について」（平成15年1月10日障 発第0110001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知） 「身体障害認定基準の取扱い(身体障害認定要領)について」（平成15年1月10日障企発第 0110001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長通知）	41H16	22	-	-	
3法_保125	保健福祉部	障害福祉課	身体障害者福祉法施行令	シタシヨウカ イヤフクシホコウレイ	10	身体障害者手帳の 再交付	「身体障害者障害程度等級表」（身体障害者福祉法施行規則 別表第5号） 「身体障害者障害程度等級表の解説(身体障害認定基準)について」（平成15年1月10日障 発第0110001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知） 「身体障害認定基準の取扱い(身体障害認定要領)について」（平成15年1月10日障企発第 0110001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長通知）	41H17	22	-	-	
3法_保126	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律	シヨウカ イヤニチジヨウケイツウ ビシヤカケイカツソウゴウケキニシ ルタメノホリツ	59-1	指定自立支援医療 機関の指定	「指定自立支援医療機関の指定について」（平成18年3月3日障精発第0303005号厚生 労働省社会・援護局 障害保健福祉部精神保健福祉課長通知） 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）指定要領	41H18	-	-	-	
3法_保127	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律	シヨウカ イヤニチジヨウケイツウ ビシヤカケイカツソウゴウケキニシ ルタメノホリツ	59-1	指定医療機関の担 当する医療の種類 の変更の承認	「指定自立支援医療機関の指定について」（平成18年3月3日障精発第0303005号厚生 労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課長通知） 指定自立支援医療機関（更生医療・育成医療）指定要領	41H19	-	-	-	
3法_保128	保健福祉部	障害福祉課	特別児童扶養手当等の支 給に関する法律	トクベツジトウコウヨクテアトウシキ ウニカスホリツ	19	障害児福祉手当の 受給資格の認定	「障害児福祉手当及び特別障害者手当の障害程度認定基準について」（昭和60年12月28 日社厚第162号厚生省社会局長通知）第2	41H20	45	(町村)	-	
3法_保129	保健福祉部	障害福祉課	特別児童扶養手当等の支 給に関する法律	トクベツジトウコウヨクテアトウシキ ウニカスホリツ	26	障害児福祉手当の 受給資格の再認定	「障害児福祉手当及び特別障害者手当の障害程度認定基準について」（昭和60年12月28 日社厚第162号厚生省社会局長通知）第2	41H21	45	(町村)	-	
3法_保130	保健福祉部	障害福祉課	特別児童扶養手当等の支 給に関する法律	トクベツジトウコウヨクテアトウシキ ウニカスホリツ	26の5	特別障害者手当の 受給資格の認定	「障害児福祉手当及び特別障害者手当の障害程度認定基準について」（昭和60年12月28 日社厚第162号厚生省社会局長通知）第3	41H22	45	(町村)	-	
3法_保131	保健福祉部	障害福祉課	特別児童扶養手当等の支 給に関する法律	トクベツジトウコウヨクテアトウシキ ウニカスホリツ	26の5	特別障害者手当の 受給資格の再認定	「障害児福祉手当及び特別障害者手当の障害程度認定基準について」（昭和60年12月28 日社厚第162号厚生省社会局長通知）第3	41H23	45	(町村)	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かた)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保132	保健福祉部	精神保健推進室	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	セイシホクノオビセイシヨウカ`イ`シャフクシカンスルホリツ	19の8	指定病院の指定	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第19条の8の規定に基づき厚生労働大臣の定める指定病院の基準（平成8.3.21厚生省告示第90号） ・精神保健福祉法第19条の8に基づく指定病院の指定について（平成8.3.21健医発第325号厚生省保健医療局長通知）	43H01	-	-	-	
3法_保133	保健福祉部	精神保健推進室	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	セイシホクノオビセイシヨウカ`イ`シャフクシカンスルホリツ	21-4	特定病院の認定	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第5条の2（昭和25.6.24厚生省令第31号） ・特定病院の認定等について（平成18.9.29障精発第0929001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長通知）	43H02	-	-	-	
3法_保134	保健福祉部	精神保健推進室	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	セイシホクノオビセイシヨウカ`イ`シャフクシカンスルホリツ	33の7-1	応急入院指定病院の指定	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条の7第1項の規定に基づき厚生労働大臣の定める基準（昭和63.4.8厚生省告示第127号） ・応急入院指定病院之指定等について（平成12.3.30障精第23号厚生省大臣官房障害保健福祉部精神保健福祉課長通知）	43H03	-	-	-	
3法_保135	保健福祉部	精神保健推進室	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	セイシホクノオビセイシヨウカ`イ`シャフクシカンスルホリツ	33の7-1	特例措置を採ることができる応急入院指定病院の指定	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条の7第1項の規定に基づき厚生労働大臣の定める基準（昭和63.4.8厚生省告示第127号） ・応急入院指定病院之指定等について（平成12.3.30障精第24号厚生省大臣官房障害保健福祉部精神保健福祉課長通知）	43H04	-	-	-	
3法_保136	保健福祉部	精神保健福祉センター	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	セイシホクノオビセイシヨウカ`イ`シャフクシカンスルホリツ	45-2	精神障害者保健福祉手帳の交付	精神障害者保健福祉手帳の障害等級の判定基準について（平成7年9月12日健医発第1133号厚生省保健医療局長通知）	44H01	-	各市町村 ()	精神保健福祉センター精神障害者保健福祉手帳審査会()	
3法_保137	保健福祉部	精神保健福祉センター	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	シヨウガ`イ`ヤナニチジ`ヨウセ`イ`ツウ`ホ`ビ`シャカ`イ`イ`ツウ`ソウ`コ`ウ`キ`ニ`シ`ン`スル`タ`メ`ノ`ホリツ	54-1	精神通院医療費の支給認定	自立支援医療費の支給認定について（平成18年3月3日障発第0303002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）	44H02	-	各市町村 ()	精神保健福祉センター精神通院医療審査会()	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保138	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イウク、イウクキリル、ウ コセイホ「アン」セイカカトリ カスルリツ	6の2	地域連携薬局認定	●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について（認定薬局関係）（令和3年1月29日薬生発0129第6号） ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定基準に関するQ & Aについて（令和3年1月29日事務連絡） ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の制度の事務に関する取扱いについて（令和3年6月22日付け薬第334号保健福祉部長通知） ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定基準に関するQ & Aについて（その2）（令和3年12月2日事務連絡）	1	14	-	-	
3法_保139	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イウク、イウクキリル、ウ コセイホ「アン」セイカカトリ カスルリツ	6の2-4	地域連携薬局認定更新	●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について（認定薬局関係）（令和3年1月29日薬生発0129第6号） ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定基準に関するQ & Aについて（令和3年1月29日事務連絡） ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の制度の事務に関する取扱いについて（令和3年6月22日付け薬第334号保健福祉部長通知） ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定基準に関するQ & Aについて（その2）（令和3年12月2日事務連絡）	1	14	-	-	
3法_保140	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イウク、イウクキリル、ウ コセイホ「アン」セイカカトリ カスルリツ	6の3	専門医療機関連携薬局認定	●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について（認定薬局関係）（令和3年1月29日薬生発0129第6号） ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定基準に関するQ & Aについて（令和3年1月29日事務連絡） ●傷病の区分に係る専門性の認定を行う団体等の公表について（令和3年6月14日付け厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡） ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の制度の事務に関する取扱いについて（令和3年6月22日付け薬第334号保健福祉部長通知） ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定基準に関するQ & Aについて（その2）（令和3年12月2日事務連絡）	8	14	-	-	
3法_保141	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イウク、イウクキリル、ウ コセイホ「アン」セイカカトリ カスルリツ	6の3-5	専門医療機関連携薬局認定更新	●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について（認定薬局関係）（令和3年1月29日薬生発0129第6号） ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定基準に関するQ & Aについて（令和3年1月29日事務連絡） ●傷病の区分に係る専門性の認定を行う団体等の公表について（令和3年6月14日付け厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡） ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の制度の事務に関する取扱いについて（令和3年6月22日付け薬第334号保健福祉部長通知） ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定基準に関するQ & Aについて（その2）（令和3年12月2日事務連絡）	8	14	-	-	
3法_保142	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イウク、イウクキリル、ウ コセイホ「アン」セイカカトリ カスルリツ	24-1	配置販売業許可	●薬事法の一部を改正する法律の施行等について（平成21年5月8日薬食発第0508003号） ●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について（平成29年10月5日薬生発1005第1号）	26	20	保健所 (10)	-	
3法_保143	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イウク、イウクキリル、ウ コセイホ「アン」セイカカトリ カスルリツ	24-2	配置販売業許可更新	●薬事法の一部を改正する法律の施行等について（平成21年5月8日薬食発第0508003号） ●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について（平成29年10月5日薬生発1005第1号）	26	20	保健所 (10)	-	
3法_保144	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イウク、イウクキリル、ウ コセイホ「アン」セイカカトリ カスルリツ	24-1	卸売販売業許可	●薬事法の一部を改正する法律の施行等について（平成21年5月8日薬食発第0508003号） ●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について（平成29年10月5日薬生発1005第2号）	30	14	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保145	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イカク、イヨウキトリヒンツ、ウゴセイヨビアンゼンセイカケトリニカスルリツ	24-2	卸売販売業許可更新	●薬事法の一部を改正する法律の施行等について（平成21年5月8日薬食発第0508003号） ●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について（平成29年10月5日薬生発1005第2号）	30	14	-	-	
3法_保146	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イカク、イヨウキトリヒンツ、ウゴセイヨビアンゼンセイカケトリニカスルリツ	33-1	配置従業者身分証明の交付		-	20	保健所(10)	-	
3法_保147	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イカク、イヨウキトリヒンツ、ウゴセイヨビアンゼンセイカケトリニカスルリツ	36の8-2	販売従事登録		-	20	保健所(10)	-	
3法_保148	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イカク、イヨウキトリヒンツ、ウゴセイヨビアンゼンセイカケトリニカスルリツ	36の8-4	販売従事登録の消除		-	20	保健所(10)	-	
3法_保149	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イカク、イヨウキトリヒンツ、ウゴセイヨビアンゼンセイカケトリニカスルリツ	36の8-4	販売従事登録証書換え交付		-	20	保健所(10)	-	
3法_保150	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イカク、イヨウキトリヒンツ、ウゴセイヨビアンゼンセイカケトリニカスルリツ	36の8-4	販売従事登録証再交付		-	20	保健所(10)	-	
3法_保151	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イカク、イヨウキトリヒンツ、ウゴセイヨビアンゼンセイカケトリニカスルリツ	40の5-1	再生医療等製品販売業許可	●再生医療等製品の販売業の許可に関する取扱いについて（平成26年11月21日付薬食機参発1121第1号厚生労働省大臣官房参事官通知）	44	14	-	-	
3法_保152	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イカク、イヨウキトリヒンツ、ウゴセイヨビアンゼンセイカケトリニカスルリツ	40の5-4	再生医療等製品販売業許可更新	●再生医療等製品の販売業の許可に関する取扱いについて（平成26年11月21日付薬食機参発1121第1号厚生労働省大臣官房参事官通知）	44	14	-	-	
3法_保153	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イカク、イヨウキトリヒンツ、ウゴセイヨビアンゼンセイカケトリニカスルリツ	45-1	医薬品販売業等許可証書換え交付		-	10	-	-	
3法_保154	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イカク、イヨウキトリヒンツ、ウゴセイヨビアンゼンセイカケトリニカスルリツ	46-1	医薬品販売業等許可証再交付		-	10	-	-	
3法_保155	保健福祉部	薬務課	温泉法	ウセンリ	3-1	温泉ゆう出目的の土地の掘削許可	●温泉法の施行に関する件（昭和23年8月26日厚生省公衆衛生局長通知衛発第116号） ●宮城県温泉保護対策要綱（昭和50年4月1日）	53	120	保健所(60)	-	
3法_保156	保健福祉部	薬務課	温泉法	ウセンリ	8-1	増掘及び動力装置の許可	●温泉法の施行に関する件（昭和23年8月26日厚生省公衆衛生局長通知衛発第116号） ●宮城県温泉保護対策要綱（昭和50年4月1日）	53	120	保健所(60)	-	
3法_保157	保健福祉部	薬務課	覚醒剤取締法	カケイゴトリマリリ	3-1	覚醒剤製造業者等の指定		-	8	保健所(5)	-	
3法_保158	保健福祉部	薬務課	覚醒剤取締法	カケイゴトリマリリ	11-1	覚醒剤製造業者等の指定証再交付		-	8	保健所(5)	-	
3法_保159	保健福祉部	薬務課	覚醒剤取締法	カケイゴトリマリリ	30の2-1	覚醒剤原料輸入業者等の指定		-	8	保健所(5)	-	
3法_保160	保健福祉部	薬務課	覚醒剤取締法	カケイゴトリマリリ	30の5-1	覚醒剤原料輸入業者等の指定証再交付		-	8	保健所(5)	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_保161	保健福祉部	薬務課	大麻取締法	大麻取締法	5-1	大麻取扱者の免許	大麻取締法（昭和23年7月10日法律第124号）	55	60	保健所 (10)	-	
3法_保162	保健福祉部	薬務課	大麻取締法	大麻取締法	10-1 10-2	大麻取扱者の免許 取消	大麻取締法	57	8	保健所 (5)	-	
3法_保163	保健福祉部	薬務課	大麻取締法	大麻取締法	10-6	大麻取扱者の免許 証再交付		-	8	保健所 (5)	-	
3法_保164	保健福祉部	薬務課	大麻取締法	大麻取締法	14-1	大麻持出しの許可		58	20	保健所 (10)	-	
3法_保165	保健福祉部	薬務課	麻薬及び向精神薬取締法	麻薬取締法	3-1	麻薬取扱者の免許	麻薬取締法の施行について（昭和28年4月17日発第82号厚生事務次官）通知	59	8	保健所 (5)	-	
3法_保166	保健福祉部	薬務課	麻薬及び向精神薬取締法	麻薬取締法	10-1	麻薬取扱者免許証 再交付		-	8	保健所 (5)	-	
3法_保167	保健福祉部	薬務課	麻薬及び向精神薬取締法	麻薬取締法	29-1	麻薬廃棄許可		-	8	保健所 (5)	-	
3法_保168	保健福祉部	薬務課	麻薬及び向精神薬取締法	麻薬取締法	50-1	向精神薬営業者の 免許	麻薬取締法等の一部を改正する法律の施行について（平成2年8月22日薬発第582号厚生 省薬務局長通知）	60	8	保健所 (5)	-	
3法_保169	保健福祉部	薬務課	麻薬及び向精神薬取締法	麻薬取締法	50の4-1	向精神薬営業者の 免許証再交付		-	8	保健所 (5)	-	
3法_保170	保健福祉部	薬務課	麻薬及び向精神薬取締法	麻薬取締法	50の5-2	向精神薬試験研究 施設設置者の登録	麻薬取締法等の一部を改正する法律の施行について（平成2年8月22日薬発第582号厚生 省薬務局長通知）	61	8	保健所 (5)	-	
3法_保171	保健福祉部	薬務課	麻薬及び向精神薬取締法	麻薬取締法	50の7-1	向精神薬試験研究 施設設置者登録証 再交付		-	8	保健所 (5)	-	
3法_保172	保健福祉部	薬務課	薬事法	薬事法	35-3	卸売販売業管理者 兼務許可	「薬局等の管理者の兼務について」平成21年5月29日付け薬第151号保健福祉部長通知	37	14	-	-	
3法_保173	保健福祉部	薬務課	薬事法 (薬事法の一部を改正す る法律平成18年法律第69 号)による改正前の薬事 法)	薬事法	30-1	既存配置販売業許 可更新	配置販売品目指定基準（昭和36年2月1日厚生省告示第16号）	50	14	保健所 (10)	-	
3法_保174	保健福祉部	薬務課	薬事法 (薬事法の一部を改正す る法律平成18年法律第69 号)による改正前の薬事 法)	薬事法	24-2	既存配置販売業許 可	配置販売品目指定基準（昭和36年2月1日厚生省告示第16号）	50	14	保健所 (10)	-	
3法_保175	保健福祉部	薬務課	薬事法施行規則 (薬事法施行規則等の一 部を改正する省令平成21 年厚生省令第10号)によ る改正前の薬事法施行規 則)	薬事法	159	配置販売業販売品 変更又は追加許可		-	20	保健所 (10)	-	